



厄神まちづくり通信

No.7

2010年12月
発行：厄神地区まちづくり協議会

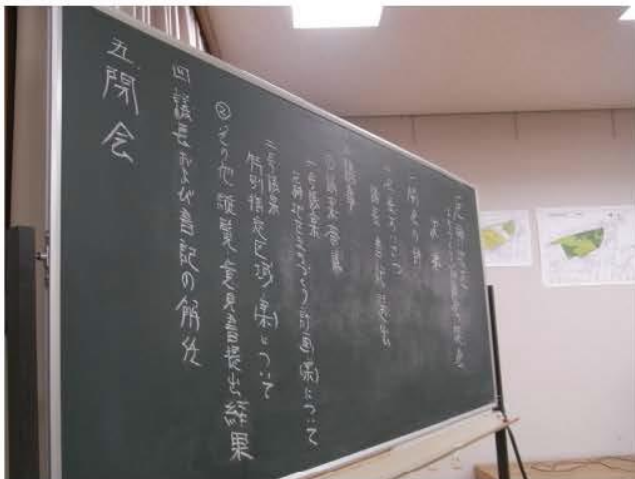
厄神地区まちづくり協議会 総会開催！！

「地区まちづくり計画（案）・特別指定区域の指定（案）」が承認されました。

- 厄神地区まちづくり協議会総会が11月21日（日）に厄神公民館で開催されました。会員総数85名のうち出席者が31名、委任状21名の有効出席数があり、総会は成立しました。
- 最初に 会長より田園まちづくり制度の主旨と、今年の6月に協議会を設立してから計画案縦覧までの活動経過の報告がありました。



主旨説明や協議会活動経過報告をする
会長



- 続いて 副会長より議案1 **厄神地区まちづくり計画（案）** について、議案2 **特別指定区域（案）** についての提案があり、質疑応答のあと、採決を行ったところ、皆さんの賛同をいただき**両案とも可決、承認**されました。
- 今後は、市に地区まちづくり計画の認定および特別指定区域の指定の申請を行い、**平成23年4月ごろに市から認定される予定**です。認定後は、新しい基準で許可を受け住宅の建築が出来るようになります。

■ □ ■ 建築計画の際には個別確認をお願いします

- また、議案説明後「新規居住者の住宅区域」においては、誰でも住宅が建てられるようになりますが、建築時に隣接地の承諾（同意）が必要であるか？という質問がありました。後日関係部局に確認したところ、農地転用申請時に隣接地の同意が必要となる場合もあるようですので、建築計画時には市に個別にご確認をお願いいたします。

連絡先：厄神地区まちづくり協議会